

平成 21 年度第 1 回廃棄物・リサイクル分野における
国内コベネフィットプロジェクトに関する研究会 議事録(案)

1. 日時：平成 21 年 7 月 14 日(火) 15:00~17:00

2. 場所：法曹会館 2F 会議室「高砂」

3. 出席者：(敬称略)

委員(座長)

新美 育文	明治大学 法学部 教授
一方井 誠治	京都大学 経済研究所 教授
加藤 真	社団法人 海外環境協力センター 主席研究員
佐々木 五郎	社団法人全国都市清掃会議 専務理事
堤 恵美子	株式会社タケエイ 上席顧問
山田 正人	独立行政法人 国立環境研究所 循環型社会・廃棄物研究センター 資源化・処理処分技術研究室 主任研究員

環境省

谷津 龍太郎	廃棄物・リサイクル対策部 部長
新田 晃	廃棄物・リサイクル対策部 企画課 課長補佐
中村 祥	廃棄物・リサイクル対策部 企画課 循環型社会推進室係員
坂川 勉	廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課 課長
堂園 洋昭	廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課 課長補佐
佐藤 直己	廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課 係員
工藤 喜史	廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課 係長
金井 信宏	廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課 係員

オブザーバー

辻 勝浩	水・大気環境局 国際協力推進室 係長
木村 仁美	水・大気環境局 国際協力推進室 係員
石橋 健作	水・大気環境局 自動車環境対策課 環境専門調査員
塚本 愛子	地球環境局 市場メカニズム室 課長補佐

事務局

竹田 雅浩	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(株) 環境・エネルギー部 主任研究員
-------	--

邊見 達志	同 環境・エネルギー部 副主任研究員
小沼 深雪	同 環境・エネルギー部 研究員
菊原 淳也	(株)エックス都市研究所 環境コンサルティング部 国際環境政策チーム アシスタントマネージャー
澤地 實	同 環境コンサルティング部 技術顧問

4. 議事

- (1) 今年度の検討内容及び目標について
- (2) コベネフィットプロジェクト抽出に向けた調査について
- (3) 廃棄物・リサイクル分野のコベネフィット事業の J-VER 制度等の適用について
- (4) セミナーの開催等の普及啓発方法について

5. 配布資料

資料 0	平成 21 年度廃棄物・リサイクル分野における国内コベネフィットプロジェクトに関する研究会 委員名簿
資料 1	廃棄物・リサイクル分野における国内コベネフィットプロジェクト創出の検討事業の概要(案)
資料 2	年度廃棄物・リサイクル分野における国内コベネフィットプロジェクトに関する研究会における検討のねらい
資料 3	コベネフィットプロジェクト抽出に向けた調査(案)について
資料 4	経済的手法により支援可能な国内コベネフィットプロジェクトと検討内容のイメージ
資料 5-1	J-VER のポジティブリスト策定の条件
資料 5-2	廃食用油由来のバイオディーゼル燃料の車両における利用(案)
資料 6	コベネフィットプロジェクトの普及啓発方策(セミナー開催案)
資料 7	第 1 回研究会の主要論点
参考資料 1	平成 20 年度 廃棄物・リサイクル分野における国内コベネフィットに関する研究会(第一回)議事録

6. 議事概要

環境省挨拶(廃棄物・リサイクル対策部 谷津部長)

ご多忙中のご出席にお礼を申し上げます。廃棄物・リサイクル分野における国内コベネフィットプロジェクトは、温暖化対策を政府内でリードしている環境省の中で唯一独自に自ら所管する事業で政策を展開できる分野である。私どもとしても、しっかり検討しながら

J-VER あるいは別の形でのクレジットを見出していければと思う。現在環境省が目指している低炭素、循環、自然共生の3つの社会を統合的に実現する一つの重要な分野としてこの取組を発展させていきたいと思っているので、昨年度に引き続きご指導頂きたい。

議事(1) 今年度の検討内容及び目標について

(事務局より資料 1、2 の説明。その後質疑)

新美座長：今説明してもらったことについて、事実関係の確認などあればご質問願いたい。

一方井委員：資料 2 に「廃棄物部門からの温室効果ガスの排出量が基準年比 15%増」とあるが、その要因は何か？

環境省：廃棄物の焼却量が増加しているためである。例えば廃プラスチックの焼却量増加などが大きな要因となっている。

加藤委員：前段の議論で、新美座長が一般廃棄物と産業廃棄物とをある程度区別して考えていく必要性を述べられたが、本研究会の対象は事業系のごみとか生活系のごみとかを特に限定せず両方扱うという理解でよいか。

環境省：基本的には一般廃棄物と産業廃棄物両方を検討対象にしたいと考えている。というのも、温暖化防止法に基づいて各地方自治体はエリアワイドの実行計画を作って自分の自治体全体の排出量を把握しながら削減を進めるという役割がある。自治体固有の事業として、例えば庁舎から間接的に排出されるものや公営事業としてやっている交通や上下水道などから排出されるものと合わせると、地域の廃棄物処理はそれなりに大きな排出上のシェアを占める。地方自治体の取組インセンティブにつながれば嬉しい。自らの責務もある。一方、廃物処理業についても収集運搬、中間処理、最終処理、それぞれのステップについて事業の方法論がうまく確立できれば廃棄物処理業全体のインセンティブにつながると考える。

新美座長：「(一般廃棄物と産業廃棄物を)区別する」というのは、対象外にする、しないということではない。制度化する時に(二つの廃棄物では)法制度も違うので、意識的にそこをクリアにした上で分けて議論する必要があるという意味で言った。どちらかを取り込む、取り込まないということではない。

佐々木委員：資料 2 の「推進の必要性」についてだが、廃棄物の発生量は横ばいと記載されている。山田さんのご専門かと思うが、「排出抑制」をどう捉えるかという議論がまだ中途半端だと思う。「排出抑制」をどういった指標で捉えるのかといった議論は行うのか？

環境省：排出抑制自体が方法論になじむかどうかを考える必要がある。コベネフィットプロジェクトでは、クレジットを見出そうとすると、特定のプロジェクトに着目してベースラインからそのアクションによってどれだけ下がったのかを検証し、認証的な捉え方をして削減量を継続的にモニターしないといけない。Reduce は循環型社会作りか

ら見ると最初に取り組まなければいけない基本的な政策であるが、プロジェクトベースの温室効果ガスの削減とは少し距離がある。従って、今回のプロジェクトでは、例えばレジ袋の削減などについてはエコポイントのような政策を活用して経済的インセンティブを行う。Reduce というより廃棄物処理を実際行っている事業やプロジェクトに着目して考えて頂ければと思う。

議事(2) コベネフィットプロジェクト抽出に向けた調査について

(事務局より資料3の説明)

議事(3) 廃棄物・リサイクル分野のコベネフィット事業のJ-VER制度等の適用について

(事務局より資料4、5-1、5-2の説明)

議事(4) セミナーの開催等の普及啓発方法について

(事務局より資料6に続き、資料7の説明)

全体の討議

論点1：各主体の廃棄物・リサイクル分野の取組を推進することにより温室効果ガスを削減できるコベネフィット対策は網羅的に整理されているか？

新美座長：事務局より主要論点3つが挙げられています(資料7)。まず論点1について、各主体の廃棄物・リサイクル分野の取組を推進するということであるが、コベネフィット対策は網羅的に整理されているか、何か漏れはないか。

加藤委員：1番の対策についてもう少し噛み砕いて解釈すると、一つはGHGの削減のポテンシャルが大きい事業は何かということと、廃棄物の削減のポテンシャルの大きい事業はどこかということ、その二つが重なる所がどこかというのが一つ大きな視点かと思う。先ほどなぜ事業系の廃棄物と一般廃棄物に分けるか聞いたかということ、産業系の廃棄物だと同じごみが大量に出るのが基本的な特徴かと思うからだ。同じごみが大量に出るという事は多くの場合処理のフローが決まっている。おそらく、特定の廃棄物処理業者がごみが出た所から処理の所まで責任を持って管理する。そこにコストもかかる。ごみが大量に出て困っていて、ごみを出す事自体がGHG排出につながるのであれば、それをどうにかして変える事ができないかを検討する。もしくはバイオマスのように化石燃料代替をしてGHG排出を削減できるかを検討する。そういうステップがあるのではないか。単純なアナロジーはできないが、4、5年前に日本の民間事業者が海外でCDMプロジェクトを探す時に同じバイオマス系のごみが大量に出る所を探した。ごみは出ない方がよいが、GHG排出削減の場合は大量に同じごみが出

る方が処理しやすい。コンポスト化や焼却をする取組など、単純に埋め立て処分場に行くということではない。例えばジュース工場から果物の皮が大量に出たり、アイスティーを作る工場から大量の茶葉が出たりする。東南アジアは日本のような処理の仕方をしていなかったのが GHG が排出されている、もしくはバイオマスとして未利用という事があるかもしれない。日本ではもしかして既に利用されている、もしくは処理方法がそもそも法律によって決まっているのかもしれない。ただ、知っている限りでは「うちの業界はこういった廃棄物が大量に出て困るのでどうにかできないでしょうか」という声が多い。GHG 側の考え方よりも廃棄物をどうやって処理するかという観点でざっと並べてみて、その中で GHG 削減に関連するものをさらっていくことがよいのではないか。バイオマス、メタン化、バイオエネルギーの話もあるし、金属の話もある。例えばアルミはバージン材料から作るよりはリサイクルした方が電気使用量が少ない。実はそういうのは今日参加されている産業廃棄物処理業者が非常に強いところで、どこでごみが大量に出ているか、どういう形で処理しているかという情報をもっている。それを GHG の観点から見れば、現状を少し変える事によって GHG を大量に減らせるのではないか。いきなり個別のプロジェクトの話に行くよりもよい。その意味で、実際に事業者の声を聞くというのも大切である。

新美座長：特に GHG のためにまず廃棄物系を並べてみるというのは、よい指摘かと思う。

山田委員：加藤委員の意見にも賛同する。実態からいくより、もっと上の方から整理する必要があるのではないか。温室効果ガスのつづし方というのは4つぐらいで、ひとつはそもそもそういったものを使わない、2つ目はメタンや N₂O など二酸化炭素と比べて温暖化係数が高いものからつづしていく（排出の所でつづしていく）、3つ目は長期ストックをする、4つ目は石油代替として使う、という方法がある。それぞれの廃棄物の処理スキームが、どこに当てはまるのか整理することが重要だろう。それが分類できれば、1単位廃棄物あたりからどのぐらいの温室効果ガスが削減できるかが仮定として計算できるのではないか。こうやって一覧表にでもして整理すればどこがつづし所であるかある程度予測できる。また、何がコベネフィットなのか判然としなないのが弱いところである。一義的には、温暖化効果ガスの削減に伴って廃棄物量の減少やリサイクルが進めばコベネフィットであるが、埋め立て量の削減、環境汚染の削減など、もう少しコベネとは何かについて整理して、できる所は数量化する事が必要であろう。それぞれの対策についての削減量とコベネとの関係が分かれば、もう少し上の方から整理できるのではないかと思う。それが全て J-VER にそぐうとは思わないが、まずそれが最初にやってみるべき作業ではないか。

一方井委員：調査における調査項目（資料3）に「具体的な取組内容」「スケジュール」「課題」などとあるが、それぞれの取組がどれぐらい温暖化ガスを削減して、どれぐらいの費用が掛かるのかをもし計算をしていけば、まずそこを聞いておくのが非常に重要である。ただ関係者も必ずしも削減費用を把握していないのが実態かもしれないが、

できるだけそういった情報を集めるのも重要であろう。

新美座長：コストなどに関するデータはあるか？

環境省：環境省廃棄物・リサイクル部の政策の一つとして、石油特会の予算を年間 20 億円頂き、民間事業者の温暖化対策の補助金に使うことになっている。年間 10 件ぐらい補助対象にしている。今年度の採択を決めようとしているところであるが、個別具体的にどういった事業にどのぐらいの費用がかかって、どのぐらいの削減が図られたのか、それなりに把握できる可能性があるので検討させて欲しい。

佐々木委員：調査に関して、調査対象の廃棄物処理業者の関係でこういった 7 つの観点で対象を絞るのはよいと思うが、具体的な取組としてどういったことをやっているのか。いわゆるコベネフィットのプロジェクトとして可能性が高いからやるのではなく、既に温暖化対策に関わる取組をどう進めていくのがきちっと分かるように調査して欲しい。市民・NPO や自治体の関係でもそうして欲しい。自治体は特にコベネは意識していなくて、処分地も逼迫しているのでむしろ廃棄物の減量、リサイクルを進めて、最終的な処分量をどう減らすかが最大の目的である。焼却という中間処理をどう使うかということも温暖化の関係では議論になるわけだが、やはり最終処分量の減量が最大の目的になる。どういうものがコベネプロジェクトになじむかという事ではなく、本来の廃棄物減量・リサイクルを行っていくことがどんなコベネにつながっていく可能性があるかについて示して欲しい。

堤委員：資料 4～6 まで挙げられている事例を見ると、部分的には最適なケースで、分かりやすい例が多く挙げられている。しかし、一方では、建設廃棄物、家電、容器包装など、リサイクル法の対象品目にのっていないが複合材でできていて分離分解が必要、付着物の除去が難しい、しかもその量が多い、さらにこれらを再資源化する取り組みではコストをメリットがカバーできた例が少ない、というような分野も多く、廃棄物処理は決して分かりやすいものばかりではない。これらを取り残すことなく、低炭素や J-VER などの話を進めようとする場合、いわゆる全体最適、もしくは新たな社会的仕組みづくりを意図して、バンドリングやマッチングなどを織り込んでいく議論が必要になると思う。仕組みが出来れば、今よりずっと多くの多種多様な物質が廃棄物にならずに有用なエネルギーやマテリアル資源になっていく。その作り方は、シンプルなものが並んであればできるものではなく、いろんなプロセスを経てようやく循環の「環」が成立する。「環」にとって、何よりも大きいのは排出事業者の存在である。また、産業廃棄物の Reduce、Reuse、Recycle を、3R と纏めてしまわず、Reduce、Reuse は生産管理に置き、Recycle は社会全体の物質循環を念頭にみんなで考えるべきと思っている。具体的には、発生段階の分別をスタートに、排出事業者、収運業者、処理業者、利用者が地域性を持って「縦」のネットワークを考える。ここから CO₂ の削減というテーマに対し、輸送の効率化の改善策が生まれるし、ボリュームが大きなエネルギー原燃料の供給をどうするかということになれば、処理業者同志の「横」

のネットワークが検討される。こうした仕組みづくりの産みの苦しみに対して、どのようにコベネやカーボンオフセットが追い風になっていくかが、循環型及び低炭素社会づくりの注目すべき課題であると感じている。

新美座長：確かに、産業廃棄物といっても建築廃材は違った側面を持っていて非常に重い課題である。

環境省：この研究会のタイトルに「国内コベネフィット」という言葉を使ったことによって少し議論の仕方を考えないといけない。端的にいうと廃棄物処理業（一般廃棄物・産業廃棄物を含む）は電力、鉄鋼などの産業セクターの一つという見方もできる。そうすると廃棄物処理セクターからの温室効果ガスをいかに削減していくかというのは自明の課題で、京都議定書目標達成計画に基づいて対策を進める。そのための効果的な手法としてクレジット化を目指す。経済的インセンティブを与えつつ、他のセクターと廃棄物セクターとの取組の関連性に視野を広げる取組をしていきたい。例えば、化石燃料系だといかに省エネルギー型廃棄物処理システムを収集運搬から最終処分まで構築していくか。もう一つはいかに徹底したエネルギー回収をしていくか。このように supply と demand 両方からの対策が必要である。化石燃料以外の N₂O、メタンなどにはそれなりの対策が必要となってくる。廃棄物部門の温暖化対策の中で、「どの部分がクレジット化になじむか」という議論をお願いしたい。方法論は非常に重要である。全体を議論してポイントを明らかにすると同時に、出口としてのクレジット化、出口として方法論の可能性などについて議論をこれから深めて頂きたい。

新美座長：谷津部長がおっしゃったように、それぞれの廃棄物処理の中での CO₂ 削減、クレジット化を考えていくことで議論はもう少しクリアになっていくのではないかと。

論点 2：国内排出量取引制度や J-VER 制度等の経済的手法を用いることにより、取組を促進できる対策は何か？

新美座長：（全産連の）自主行動計画の対策の内、国内排出量取引や J-VER などで推進できるものは何か議論して頂きたい（資料 4・5）。

山田委員：先ほど言ったように単位廃棄物あたりの（温室効果ガスの）削減量を見てみると何とも言えない。最終処分の専門家としての思いは、一般廃棄物についてはほぼ焼却が進んでいるので有機性廃棄物はほとんど埋め立てられないが、産業廃棄物については若干埋め立てられる有機性廃棄物が残っているので埋立地からのメタンガスの排出量があるというのが現状である。最終処分業の対策 4、6 を進めていくことが重要。理由のひとつは、対策 4 の通り日本は準好気性埋立という一つの処分場の排出抑制技術を持っている。ただ現状を見るとこれは作るだけではだめで管理をちゃんとしないと機能しないシステムで、うまくいっていない所もある。そういった所を適正化することである程度温室効果ガスの削減ができるのではないかと。また生分解性有機物の埋立量の削減（対策 6）に関しても、まだまだ下水汚泥などが処分場に入ってくる

る事がある。これはコストの問題で一番安い選択肢として入ってきているので、J-VERなどで削減できればよい。もうひとつは、埋立地からの削減量のカウントについては、CDMの世界でさんざん議論されている所なので方法論としては利用可能なものがあり参考になる。

新美座長：対策4、6はJ-VERに載るのではないかという話だが、国内排出権取引に載る可能性があるということか？

山田委員：CDMには既に載っているということである。

佐々木委員：資料4の市民・NPO等の具体イメージの事例について。確かにこういったケースも一つの例だと思うが、正直これだけなのかという気持ちがある。本当に小さい地域での事例なので、もっとドラスチックに何かできる事例がなかったのかというのが率直な感想である。「こういうのはどうなのだろうか」「こういう仕組みが後押しとしてあれば、大都市圏でも何かできるのではないかと」ともっと関心を持っていきたいと思う。廃棄物処理業に関しては、先ほどの話でもあったように（産業廃棄物は）同じものがたくさん出る。それをきちっとやればかなりの効果があるのではないかと思う。ある自治体で建設廃棄物の具体的なリサイクルを解体の現場でやろうということになり、行政からの後押しをお願いした。モデル現場をつくって徹底的な分別を行い、タバコの吸殻まで分別した。すると一般管理費、いわゆる儲けの部分は数百万円だった。建設廃材をリサイクルする施設を民間で作り、できるだけそちらに誘導する。分別が徹底すると、高価格で買い取ってもらえるものが出てくる。それが一つの動機付けとなる。更に事業者は自治体による優良事業者として表彰されることもあり、これもまた一つの動機付けとなる。そういった事例もあるので、いろんな取組のリサーチもしてもらえればよいと思う。

新美座長：今の事例はとても興味のある話である。CO₂の観点からいうと、徹底した分別収集の前はどのぐらいCO₂を排出していたのか、徹底した分別収集の結果どれだけCO₂を削減できたかなどのデータはあるか？

佐々木委員：どういう風にやって、何トン出て、どれをどう処理していたのがどう変わったというデータは、業界にはあると思う。

事務局：全解工連（全国解体工事業団体連合会）で似たようなことを計測されていた事例があったかと思う。

堤委員：こういう場でこういう意見が出るのは嬉しい。分別解体は圧倒的に行われていないのが現状なので、分別解体しなければだめという追い風が起こればよい。実際には分別解体の例はあるが、たった一軒をモデルのために分別解体はしたがそれ以降は二度と出ないというケースが多いので、それを定着させることが鍵となってくる。

新美座長：産業廃棄物や建築廃棄物は本当に大きな課題なので、カーボンオフセットやJ-VERに載るなら一つの大きなきっかけとなる。検討の対象に入れてよいのではないか。

環境省：二つ目の主要論点の中で「ポジティブリスト（方法論）作成可能なものは何か」という論点がある。資料の 5-1 を見るとベースラインなど技術的な話があるが、適格性基準というのは少し分かりにくい。定性的なものもあるかと思う。廃棄物・リサイクル部で温暖化対策をどういう風にやっているかということ、ひとつは高効率発電である。廃棄物焼却施設からのエネルギー回収を徹底的に行う。もうひとつは、収集運搬で中継基地を設けて、小型車や大型車などを組み合わせて最適な収集ネットを作りながら CO₂ の排出削減を行っている。つまり収集運搬の省エネ化と焼却工場の熱回収の徹底を行っている。そういった中で、「適格性基準」とはどういう風に考えたらよいか説明して欲しい。

事務局：今例示された高効率発電の場合、効率の基準を何%以上とする等という数値を設定する。通常、導入されるような設備は対象外で、それよりも更に効率のよい設備を入れた場合のみクレジットが発生する。そういう設備の規格の基準を作るというのが一つの考え方である。今通常で行われている廃棄物対策よりも、更に上乘せで進めるべき優良なものが対象となる。

環境省：それが追加性という事か。

事務局：その通りである。

堤委員：追加の話が出たので少し逸れるが、全産連の収集運搬業の対策 10「バイオマス燃料の使用」について、バイオマス施設に収集運搬業がバイオマス資源である木屑を運ぶというのはよくある例だが、バイオマスを集めるのは大変なことである。一つの施設を支えるのにどれ程の収集量を必要とするか、それが発電施設の成否を左右するぐらい集める力が問われる。収集運搬業のバイオマス燃料の使用ということだけでなく、集めてくる組織力、市場を作るぐらいの力もオフセットクレジットの一つの対象となるのではないか。

事務局：資料 5-2 の中央の図、廃食用油の収集運搬から車両での利用までについて補足する。実際に利用している主体はご指摘の通り（BDF を）車両で利用している一番右の であるが、J-VER 制度では運搬から全部をパッケージとして申請してもらう。では例えば 100 トンの削減クレジットを得た場合クレジットは誰がもらうか。当然収集運搬業の努力も考慮されるべきであり、具体的に 100 トンのクレジットをどう分配するかは収集運搬する所から利用する所まで申請者側に事前に相談してもらう。必ずしも利用者だけが経済的メリットを享受するのではなく、運搬の方にも収入が入る可能性がある。

山田委員：今、お伺いしたいことをまさに答えてもらった。例えば産廃業者は破碎、選別を積極的に行い、努力をして資源を仕分けしている。仕分けたものを再生する業者に渡すまでが中間処理業者の生業であるが仕分けたという事で産廃業者もある程度クレジットをもらえるという可能性があるか。

事務局：正確にいうとダブルカウント防止の観点から一括で申請して頂くのが望ましい。

使う側で努力しました、使うものを作るために努力しました、という具合に両方で申請されると同じ努力を二回カウントする事になるので、一連の削減努力の過程を皆で分配して頂くという事で、一体的に申請して欲しい。通常は切り出してクレジット化はしない。

加藤委員：三番目の論点と関連するが、小規模のものを扱うという話もあったが、今回は経済的な観点から大規模に関する事に議論が集中している。プロジェクトとして回っていくためには規模感が必要である。そういう意味では、まずは産業廃棄物の方がやりやすいと思う。もちろん複合材もあるが、大量に同じものが出た方が品質という意味でも利用しやすいし、モニタリングもしやすくなる。方法論そのものというよりも誰がクレジットをもらうか、どうやって集めるかという話では、全くの希望であるが、今廃棄物の処理については産業廃棄物の処理事業者が非常に活躍している。もしそういった取組を今度は GHG の削減につなげていくのであれば、今活躍している産業廃棄物の処理事業者がきちんと介在できるような形でプロジェクトや温室効果ガス削減などができれば非常によい。もちろんそれはどこでコストを抑えるのか、どういう形で介在していくかなど、GHG は少し新しい世界で難しいかもしれないが、廃棄物を原材料と考えると何らかの取引ができるのではないかと思う。三番目の論点を先走って言うと、バンドリング、マッチングもあると思うし、先ほど谷津部長から国内でモデル的な取組をやっているという話があった。例えば方法論とポジティブリストに加えて、具体的にどうやって廃棄物を集めて来るかという「ビジネスモデル」も含めてやってみると面白いのではないか。

論点 3：コベネフィット対策を推進する上で、廃棄物・リサイクル行政として追加的に施策を実施する必要はあるか？

新美座長：第三の論点に移る。今の加藤さんの発言を受けて、もしくはそれ以外でも何かご意見があれば頂きたい。

山田委員：論点 3 の一番下に「追加的な規制または補助金等の政策を組み合わせることにより、効果的に推進できるものはあるか？」とあるが、追加性という事を考えると、下手に規制を打つと追加性が無くなる恐れはないか。

事務局：ご指摘の通りである。そういう意味で可能性としてそれを書いた。

新美座長：補助金の場合はどうなるか。

事務局：補助金の場合、例えば森林の場合は補助金を入れても資金的追加性はゼロにする。

要は、補助金を入れても誰もやらない状況ということである。補助金もものによっては資金的に追加性なしと見なしてもよい。

環境省：JVETS（自主参加型国内排出量取引制度）ではまさに補助金が OK だったが？

事務局：おっしゃる通りである。一定の基準を満たしていればよい。

一方井委員：なぜ、廃棄物関係から温室効果ガスの排出量が 15% 増加しているかと聞いた

ところ、プラスチックの焼却に起因しているという話があったが、そういった増加要因にきちんと対処していかないといけない。そういう観点から影響を及ぼせるプロジェクトはないか。

環境省：廃棄物部門からの CO₂ の排出について。廃棄物の「リサイクル」も廃棄物部門からの温室効果ガス排出にカウントしている。プラスチックのリサイクルの中にはマテリアルリサイクルとケミカルリサイクルがあるが、ケミカルリサイクルとして例えば高炉の還元剤として廃プラスチックを利用するというリサイクルのやり方もある。そういった中で汚れているプラスチックが流れるような傾向があるので、廃棄物部門の排出量が増えている。リサイクル推進は 3 R 政策の中の政策判断で、CO₂ 排出量が増えざるを得ない部分もあるが、減らせる所をきちんと減らすというアプローチを考えている。

新美座長：普及啓発についてはどうか。セミナーは大体 3 箇所で開催するという事であるが。

環境省：普及啓発については事務局とよく相談すればよい話ではあるが、堤委員は産業廃棄物の中でも全産連のメンバーで、佐々木委員は市町村の全都清である。こういった廃棄物関係の団体とよく連絡を取ってうまくこういったセミナーをできればと思う。バンドリングについては、廃棄物処理業者の中で上場企業は限られている。大部分は中小企業なのでバンドリングでうまく統合して類似の施策を括ればありがたいと考える。

新美座長：そのためにもコア部分の計画やプロジェクトをしっかりと立てる必要がある。

山田委員：普及啓発と少し関係するが、第一弾としてこういったセミナーがあるというのは大変よいが、最近 CDM の方法論の作成に携わりながら思ったのはものすごく大変で面倒ということである。実際にクレジットを得るために参加される業者などに申請文書などを作らせるのは気の毒なほど大変な作業である。穴埋めで書くことができるような CDM の PDD (プロジェクトデザインドキュメント) の様式みたいなものがあった方がよいかと思う。そうでないと、こういったものを書けと言うだけで尻込みしてしまう。

事務局：オフセットクレジットの説明会を全国 10 個所で開催したが、多いのが申請書の書き方が分からないという意見である。今申請書の記入例を用意するなどもう少し分かりやすくしようとしている。また申請支援という事で環境省の事業の中でモデル的に 30 社ほど選んで申請支援を行っている。制度上分かりやすくすると共に、申請を後押しするような支援を行う事を廃棄・リサイクル対策部と考えていく。

新美座長：予定した時間も過ぎたので今日の研究会はこれで終了にする。

事務局：追加の意見などは 7 月 21 日までに事務局までお寄せ頂きたい。 以上